

医政第2006号
平成22年2月5日

熊本市保健所長 様

医療政策総室長

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第4.1版」

の策定について

このことについて、厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありましたので、送付します。

貴保健所におかれましては、管内関係医療機関へ周知方お願いします。
なお、下記団体には、別途送付しておりますので申し添えます。

記

社団法人 熊本県医師会
社団法人 熊本県歯科医師会
社団法人 熊本県看護協会
社団法人 熊本県助産師会
熊本県公的病院長会
全日本病院協会熊本県支部
全国自治体病院協議会熊本県支部

医療政策総室総務医事班

担当：引方

TEL：096-333-2205

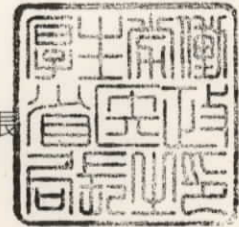
FAX：096-385-1754



医政発 0201 第 4 号
平成 22 年 2 月 1 日

各
〔 都 道 府 県 知 事
地方厚生（支）局長 〕 殿

厚生労働省医政局長



「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 4.1 版」の
策定について

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」は、平成 17 年 3 月 31 日「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律等の施行等について」（医政発第 0331009 号薬食発第 0331020 号保発第 0331005 号厚生労働省医政局長 厚生労働省医薬食品局長 厚生労働省保険局長連名通知）の別添として、個人情報保護に資する情報システムの運用管理、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）への適切な対応等について示したところである。

その後所要の改定を行い平成 21 年 3 月にガイドライン第 4 版が策定されているところであるが、今般、「診療録等の保存を行う場所に関する提言」（平成 21 年 11 月 2 日医療情報ネットワーク基盤検討会）がなされたことから、これを踏まえた所要の改定を行い、別添のとおり「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 4.1 版」を策定したので、貴職におかれては、御了知の上、貴管内の市町村（特別区を含む。）、関係機関、関係団体等に周知方願いたい。

なお、このガイドライン等については厚生労働省ホームページへの掲載も予定しているので、念のため申し添える。

